

床上操作式クレーン運転 技能講習申込書

受付番号	記入不要
------	------

(ふりがな) 受講者氏名		写真貼付 ↓	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> のりづけ 写真 3.0cm×2.4cm 申請前6ヶ月以内に撮影した上 三分身正面脱帽のもの。(裏面に 氏名を記入) </div>
※旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、旧姓又は通称を記入			
生年月日	昭和・平成 年 月 日生		
現住所	〒 _____ 県 _____ 市・郡 _____ 町 _____ 番地		
勤務先	名称		
	所在地	〒 _____ 県 _____ 市・郡 _____ 町 _____ 番地	
	申込担当者	氏名 _____ 連絡先 ☎ _____ ()	
受講科目の一部免除申請欄	①次の運転士免許を受けた者 ・移動式クレーン運転士免許 ・デリック運転士免許 ・旧クレーン則第235条に規定する揚貨装置運転士免許 ②次の技能講習を修了した者 ・小型移動式クレーン運転技能講習 ・玉掛け技能講習	力学に関する知識	
右欄の資格取得者は、右端欄の受講科目が免除されますので右欄の該当する番号を○で囲み、免許証、修了証等の写しを裏面に貼付して下さい。	注：法令では上記①、②の資格取得者は「合図」の実技講習科目も免除できることになっていますが、当講習は通達により「床上操作式クレーンの運転」の実技講習と併せて「合図」の実技も行いますので、「合図」としての免除は行っていません。		

※ 旧姓併記の場合は戸籍謄本又は旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等(写)を、通称併記の場合は住民票又はそれに類する証明書等を添付して下さい。

統合修了証の発行について(複数の修了証を1枚にまとめたもの)

下の統合修了証申込欄に記載している修了証(日本クレーン協会香川支部が発行したもの)を所持している者で、希望者には所持している修了証を今回の講習初日までに当支部に返却すれば、修了証を統合することができます。なお、紛失して返却できない場合は、下欄に「紛失」の記入をお願いします。

統合修了証申込欄 (統合希望者は、所持している修了証に○印を記入願います。)	
①玉掛け技能講習	③高所作業車運転特別教育
②小型移動式クレーン運転技能講習	④ () 特別教育
交付を受けた修了証を紛失して返却できない場合、下の()内に「紛失」と記入して下さい。 返却できない理由 : ()	

《個人情報について》

上記の個人情報は、当支部が安全に管理し、本講習の実施目的以外には使用いたしません。